

令和6（2024）年6月28日

春日井製菓株式会社

独立行政法人 都市再生機構

中部支社

春日井製菓株式会社とUR都市機構が 「地域連携・協力に関する連携協定」を締結

春日井製菓株式会社（以下「春日井製菓」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、相互に連携協力し、UR賃貸住宅及びその周辺地域におけるまちづくり及び地域コミュニティ活動の活性化に資することを目的として、令和6年6月27日、「地域連携・協力に関する連携協定」を締結しました。

今後、両者はともに、春日井製菓が有する様々な資源やUR賃貸住宅等を活用しながら、ウェルビーイングな暮らしの実現に取り組んでまいります。

（別添協定書参照）



写真左より

原 ともひこ
智彦

春日井製菓株式会社

おかしな実験室長

ぐんじ なおと
郡司 直人

UR都市機構中部支社長

（お問い合わせ先）

春日井製菓株式会社

おかしな実験室

UR都市機構 中部支社

住宅経営部 ウェルフェア推進課

総務部 総務・法務課（報道担当）

（メール）cpc@kasugai.co.jp

（電話）052-238-9284

（電話）052-238-9105

協定締結の背景及び目的

1 背景

春日井製菓（本社：愛知県名古屋市西区）は、2022年に、「面白くてワクワクする実験的な試みで、社会と会社を明るくする」をミッションに掲げた新部署「おかしな実験室」を設立し、観客参加型トークイベント「スナックかすがい」やお菓子を使った料理で飲食店と家庭を盛り上げる「おかしなメニューコンテスト」などでファンを増やす独自の活動を展開しています。本社と工場がある愛知県においては、多業種の企業と協力して子どもと大人に学びの楽しさを届ける「おかしなサマースクール in 愛知」や愛知県春日井市の農場でアップサイクル農法を実践するコミュニティ活動「畑と自分を育てる日」など、多様な企業との連携や地域コミュニティの活性化に数多くの実績を重ねています。

UR都市機構では、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち“ミクストコミュニティ”の実現を目指し、UR賃貸住宅において「地域医療福祉拠点化」を推進するとともに、ウェルビーイングな暮らしの実現を目指し、地方公共団体や自治会等の地域関係者を始め、多様な主体との連携を進めています。また、春日井製菓との関係では、2023年8月、同社が企画した「おかしなサマースクール in 愛知」に参画し、藤山台団地（愛知県春日井市）において「団地の部屋壁芸術祭」を開催しました。

このような関係下において、春日井製菓の有する資源とUR都市機構の有する資源を掛け合わせ、地域コミュニティの活性化・地域のまちづくりをより一層推進していくことを目的として両者間で協定を締結しました。

2 目的

UR都市機構の有する団地及びその周辺地域において、それぞれが有する資源を活かして、相互に連携・協力することにより、まちづくり及び地域コミュニティ活動の活性化に資すること

3 連携内容

- ・団地等のコミュニティの活性化、賑わい創出に関すること
- ・地域で活躍する人材の発掘や活動支援に関すること
- ・前二項の目的達成のための共同研究に関すること
- ・情報発信に関すること

4 今後の取組み

両者が連携・協力して地域住民参加型の企画を検討し、コミュニティの活性化を目指し、地域活動を推進してまいります。

春日井製菓株式会社の概要

1 沿革等

昭和3年創業。昭和23年、春日井製菓株式会社設立。本社は、愛知県名古屋市西区。

2 主な業務内容

「おいしくて、安心して多くの人々に愛され続けるお菓子作り」を経営理念に掲げ、愛知県内4工場及び兵庫県内の工場で、キャンディ、グミ、ラムネ、豆菓子、金平糖、ゼリービーンズ、ちやいなマーブルを製造・販売しています。

UR都市機構の概要

1 沿革等

昭和 30 年に日本住宅公団を設立。昭和 56 年に宅地開発公団を統合し、住宅・都市整備公団を設立。平成 11 年に住宅・都市整備公団を廃止し、都市基盤整備公団設立。平成 16 年に地域振興整備公団の地方都市開発部門を統合して、独立行政法人都市再生機構を設立し、現在に至る。

2 主な業務内容

(1) 都市再生

UR都市機構は、まちが抱える課題を解決するため、半世紀以上にわたって培ってきた豊富な事業経験やノウハウと公平性・中立性を生かし、民間事業者や地方公共団体、地域の皆様と連携して、政策的意義の高い都市再生を推進しています。

- ・国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進
- ・地域経済の活性化やコンパクトシティの実現
- ・防災性向上による安全・安心なまちづくり

(2) 賃貸住宅

UR賃貸住宅を適切に管理し豊かな生活空間を提供するとともに、高齢者や子育て世代など多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち「ミクストコミュニティ」の実現をめざします。

- ・多世代が安心して居住可能な環境整備
- ・持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進
- ・多様化するニーズに対応した賃貸住宅の提供

(3) 災害対応支援

阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を生かして、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興を全力で推進していくとともに、国や関係機関との連携を図りながら、地方公共団体等への発災時の円滑な対応に関する啓発活動などを進めていきます。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955 年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

地域連携・協力に関する協定書

春日井製菓株式会社(以下「甲」という。)&独立行政法人都市再生機構(以下「乙」という。)&は、地域コミュニティ活動の活性化等について連携・協力を推進するため、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲及び乙が、乙の所有する団地及びその周辺地域(以下「団地等」という。)において、それぞれが有する資源を活かして、相互に連携・協力することにより、まちづくり及び地域コミュニティ活動の活性化に資することを目的とする。

(連携内容)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するために、次の事項について連携し、協力するものとする。

- 一 団地等のコミュニティの活性化、賑わい創出に関すること
- 二 地域で活躍する人材の発掘や活動支援に関すること
- 三 前二項の目的達成のための共同研究に関すること
- 四 情報発信に関すること
- 五 その他甲及び乙が必要と認めること

(費用の負担)

第3条 この協定に係る連携業務の執行に費用が生じた場合、その費用負担について甲乙間において別途協議する。

(秘密保持)

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく連携を通じて知り得た事項については、公知若しくは公用のもの又は法令により開示することを義務付けられているものを除き、本協定の有効期間に関わらず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日から令和8年3月 31 日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1か月前までに、甲乙のいずれからも解除の申し出がない場合は、本協定の有効期間を1年間自動更新するものとし、その後も同様とする。

(協議事項)

第6条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議のうえ、誠意を持って処理するものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通保有するものとする。

令和6年6月27日

(甲)所在地 愛知県名古屋市西区花の木一丁目 3 番 14 号
氏 名 春日井製菓株式会社
代表取締役社長 春日井 大介

(乙)所在地 愛知県名古屋市中区栄四丁目1番1号
氏 名 独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 郡司 直人